

平成 26 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(2)介護予防・生活支援サービスの推進
実施計画事業	2)生活支援サービス推進事業(No.3)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	在宅高齢者生活支援事業	73.1%	B
02	老人措置事業	73.8%	A
03	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画改訂事業	—	A
04			
05			
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスの周知、利用促進を図る必要あり。 ・虐待案件等を適切に見極め措置等の対応をしていく。 		

総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	説明	<p>独居高齢者や高齢者のみ世帯が増える中、地域での生活を継続するため介護保険の補完的な部分としての福祉サービスを展開していくことは必要であると考えます。また、サービスを受ける高齢者は低所得者が多く福祉的意味合いも強く、介護保険制度の導入により、従来の措置制度による高齢者福祉サービスは、基本的に契約による利用形態となったが、介護保険制度導入後も老人福祉法における家族の虐待や介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して市町村が職権をもって必要なサービスを提供するための措置制度は必要であると考えます。</p>

方向性	
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ②改善して町が実施
<input type="checkbox"/> ③改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④廃止
意見等	<p>各種在宅サービスについては、広報等周知はしているものの取り扱い件数の少ないものもあり、各サービスの廃止も含めた見直しの検討が必要である。措置制度については、家族との関係性の悪化から身体的虐待や経済的虐待を受けている高齢者も少なくなく、介護保険制度上の契約によることが困難なやむを得ない事由にあたる高齢者は増える傾向にあると考えます。</p>

◎評価者[担当主管部長]	
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ②改善して町が実施
<input type="checkbox"/> ③改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④廃止
意見等	<p>各種在宅サービスは、介護保険のサービスだけでは対応できないケースや、要介護(要支援)の認定はされていないが、在宅での生活に必要なサービスが必要なケース等に対応するために用意されたが、内容の見直しが必要なサービスもあると思われるので、事業計画の改定の際に検討する。高齢者虐待は増加すると危惧されるので、対応する職員のスキルアップと関係機関との連携強化がより重要となる。</p>